

令和3年度第1回流山市青少年指導センター運営協議会 会議録

1 日 時

令和3年6月2日（水曜日）14時15分 開会

2 場 所

流山市生涯学習センター C401会議室

3 議 事

- (1) 運営協議会会長・副会長の選出について
- (2) 令和2年度流山市青少年指導センターの事業報告について
- (3) 令和3年度流山市青少年指導センターの事業計画について
- (4) その他

4 出席者

[運営協議会委員]

石井 周平委員	(千葉県柏児童相談所)
樋口 友和委員	(千葉県流山警察署生活安全課長)
梶山 加代子委員	(柏地区保護司会流山支部)
直井 英樹委員	(松戸人権擁護委員協議会流山部会)
三澤 信吾委員	(千葉県立流山高等学校長)
田中 弘美委員	(流山市教育委員会教育長)
佐藤 専太郎委員	(流山市立南流山中学校長)
長谷川 伸一委員	(流山市立新川小学校長)
伊藤 基委員	(流山市青少年相談員連絡協議会会長)
長岡 みつ江委員	(市民)
星川 雅子委員	(市民)
上野 真由美委員	(市民)
鳥羽 洋子委員	(市民)
新谷 淳一委員	(市民)

[市職員]

飯塚生涯学習部長 石戸生涯学習部次長兼生涯学習課長  
青少年指導センター迫口所長 松村指導主事(司会)

岩佐主任主査（記録） 高野山副主査 今野副主査

【 1 4 時 1 5 分開会 】

（司会）

定刻となりましたので、令和3年度第1回流山市青少年指導センター運営協議会を開催します。

（司会）

ここで、田中教育長より皆様にごあいさつ申し上げます。

（教育長）

教育長の田中でございます。主催者を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止により多くの会議や協議会の中止を余儀なくされている中、本日委員の皆様のご出席のもと開催ができますこと感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、補導員の委嘱式でもお話させていただいたのですが、流山市は人口増加に伴い大きく変わりつつあると思っております。それによって、子ども達の取り巻く社会の変化が環境を含めて大きく変わっているように感じております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響もあるのではないかとという事案も昨年度大きく上がっていて、子どもの変容、家庭の問題、また、地域の状況など色々な問題が絡み合って提示されているように思います。

そのため委員の皆様方には、それぞれの立場で知見を踏まえ子ども達が安全に安心して日々を送れますようどうぞお力添えいただけますようお願いしております。本日の協議会よろしくようお願い申し上げます。

（司会）

本日ご出席いただいております委員の方には、その場で自己紹介をお願いしたいと思います。石井委員から名簿順にお願いいたします。

【委員の自己紹介】

(司会)

ありがとうございました。続いて、飯塚生涯学習部長より事務局の職員の紹介をさせていただきます。

### 【職員の紹介】

(司会)

次に配布した資料の確認をお願いいたします。

《配布資料》

資料① 令和3年度第1回流山市青少年指導センター運営協議会次第

資料② パワーポイント手持資料

それでは、議事に入ります。会議の議長は「流山市附属機関に関する条例第5条の規定」により会長が議長となることと規定されております。会長が選出されるまでの間、仮議長を生涯学習部長の飯塚が務めさせていただきます。

なお、協議会は公開が原則となっておりますので、議事録作成のため、発言等は録音させていただきますのでご了承ください。

(生涯学習部長)

しばらくの間、仮議長を務めさせていただきます。

まずは、本日の出席状況を報告します。出席委員は15名中、14名ですので、「附属機関に関する条例第5条第2項の規定」する定足数に達しており、会議が成立していることをご報告いたします。

また、会長・副会長は、「同条例第3条の規定」により委員の互選によって定めることとなっております。互選の方法には、立候補や推薦等の方法が考えられますが、ご意見がありましたらお願いします。

(長谷川委員)

会長には小中学校校長会を代表して南流山中学校長の佐藤委員、副会長には長年運営協議会委員として活動されている伊藤委員を推薦します。

(生涯学習部長)

只今、ご提案のあった佐藤委員を会長に伊藤委員を副会長にすること

にご意見のある方はいらっしゃいますか。

《意見なし》

それでは、長谷川委員の案に賛成する方は挙手願います。

《挙手全員》

賛成全員ということで、只今、推薦がございましたが、佐藤委員、伊藤委員、いかがでしょうか。

(佐藤委員、伊藤委員)

はい。了承いたします。

(生涯学習部長)

ご異議がないようですので、会長は佐藤委員、副会長は伊藤委員に決定いたしました。以上をもちまして仮議長の任務を解かせていただきます。

(司会)

ここで会長、副会長より一言ずつ、ご挨拶をお願いします

【会長・副会長あいさつ】

(佐藤会長)

会に先立ちまして、ご発言する際は、所属とお名前を添えていただきますようお願いいたします。

それでは議事に入ります。議事2の「令和2年度流山市青少年指導センターの事業報告について」事務局から説明をお願いします。

(迫口所長)

(2) 令和2年度事業報告について説明させていただきます。

お手元の資料②1ページ(パワーポイント表示)運営方針として、「現代の青少年の動向及び青少年を取り巻く社会環境の変化を的確に把握

し、青少年指導センター設置条例に示された業務内容の遂行と青少年を取り巻く社会環境浄化の推進を図るとともに、青少年の健全育成及び非行防止に努める。」という基本方針のもとに活動しております。

主な事業として4つあります。

- (1) 補導活動
- (2) 相談活動
- (3) 学校警察連絡協議会
- (4) 青少年社会環境浄化事業

の大きく4つを柱として活動しております。

お手元の資料①2ページ「2 令和2年度流山市青少年指導センター事業報告」をご覧ください。

年間実施した事業を載せてあります。特に左側の8月までは、コロナウィルス感染症拡大防止のため、殆どの行事が中止あるいは延期となっていました。9月からは予防しながら少しずつ実施させていただきました。

また、パトロールは学校行事（入学式、始業式、終業式、卒業式等）に合わせて行っておりましたが、4月、5月の学校休校に伴い実施できなかったパトロールもございました。

パワーポイントの写真の資料は、例年の補導活動の様子です。納涼祭では補導員やPTA、学校補導員が中心となって活動します。他は、県下一斉合同パトロールや広域列車パトロールです。これは、市の補導員連絡協議会、学校警察連絡協議会、市のPTA連絡協議会が主体となって活動しています。

お手元の資料①3ページ「3 補導活動について」記載してあります。後で、ご一読の方をお願いします。

資料①4ページ「統計資料1 令和2年度補導活動の状況【累計】」

- (1) 補導活動の実施回数・補導従事者数等（実施状況）

学校の休校措置による補導活動の中止、納涼祭等の中止により、2年度は活動回数が少ないものとなっております。補導員の支部パトロールや街頭パトロールを補足するため、特別パトロールをセンター職員で計画的に行いました。このため、特別パトロールだけ多い数字となっております。

(2) 指導件数（声掛け件数）

4、5月の休校に伴い、件数に反映しておりますが、声掛けは高校生の男子生徒が多く目立っている。また、特徴として、専門学校生、高校卒業後の青少年への声掛けはなくなりました。

(3) 令和2年度 各月指導件数（声掛け件数）

2年度は各月とも自転車の乗り方に対する指導が増えている状況です。内容は、二人乗り、並列走行、無灯火への声掛けが多くなっている。

他は帰宅指導です。夜間パトロール時に公園等において学校帰りに高校生がベンチ等に居座っていると早目の帰宅を促します。補導活動に関する報告は以上です。

資料①6 ページ「4 相談活動について」

相談は月曜日から金曜日の午前9時半から午後4時半まで、専門相談員3名で対応しております。

資料①7 ページ「統計資料2 令和2年度相談室活動実施状況について【累計】」

受理件数は81件（令和元年度は229件）で、昨年度に比べ大幅に減少している。これは、特定の相談者が重複しての相談であり、当該者が卒業により対象外となった結果となっております。

81件の内訳としては、不登校や交友関係、進路（受験）など学校に関する事、その他は、高校生等による性・異性の悩みといった問題です。

また、子どもの教育相談に関しては、指導課教育研究室の方に繋いでおります。なお、ケースによっては「親と子どものサポートセンター」や「福祉保健センター」の方に紹介（案内）をさせていただいております。

お手元資料①8 ページ「5 青少年指導センターに寄せられた情報について」

不審者に関して内容が載せられています。

令和2年度は91件（令和元年度64件）、4、5月の休校が明け、子どもの動きに合わせて増えています。

資料① 9 ページ「統計資料 3 令和 2 年度青少年指導センターに寄せられた情報【月別件数累計】」

令和 2 年度は「挙動不審」「声かけ」「盗撮」の 3 つの情報が多く寄せられました。「挙動不審」17 件については、9 月に多く発生しています。「声かけ」は、「車に乗っていかないか。」などと声かけが 26 件、公園やすれ違い、背後からの盗撮が 24 件発生しています。

スマホ（携帯電話等）の普及により、スマホを向けたら盗撮と疑われてしまうといった現状を周知させる方法を考えていく必要があります。

#### 同統計資料 3 【地区別件数累計】

人口が増えている中で、南流山地区が 24 件と非常に多い、商業施設も多いが、逆におおたかの森 4 件と少ない結果となっています。

また、情報として、高校 7 件、幼稚園 1 件、市内関係機関 1 件、他市（柏 4、野田 2、松戸 1）から 7 件寄せられました（パワーポイント資料②）表示。

#### 資料① 10 ページ「6 学校警察連絡協議会活動について」

##### （1）学校警察連絡協議会参加機関

流山市警察署及び市内小・中・高等学（園）校 30 校

（※令和 3 年度より、おおぐろの森小学校開校により全体で 31 校）

##### （2）事業について

例年、総会含めて 4 回実施。令和 2 年度総会は紙面開催、2 回目は中止、第 3 回目は講演会、4 回目は研修会を実施することができました。

###### ・第 3 回目：10 月 9 日（金）

演題 「子どもの発達と学校教育」

講師 千葉大学教育学部 教授 保坂 亨氏

###### ・第 4 回目：1 月 22 日（金）

演題 「インターネットトラブルの現状と対策」

講師 流山警察署生活安全課 課長 樋口 友和氏

〃

係長 小暮 裕司氏

今の社会状況も踏まえて、ネットにも繋がりやすい環境にあるため、学校の教師もどう対処していくか、情報の共有を図るため、参加者から事前にアンケートを実施していたので、対策の中でお話をいただき、第

3回、4回ともに実りの多い研修会となりました。

資料①12ページ「7 青少年社会環境浄化事業について」

- ① 組織を機能させた地区の主体的な活動を目指して取り組む。「ねらい」「過程」を大切にしながら計画的な運営に努める。
- ② 広報・啓発活動に力を入れ、青少年に対する認識を深めると同時により多くの参加者による「地区活動」の実施に努める。
- ③ 地域とのつながりをより密にする「地区活動実行委員会」の充実に努める。
- ④ 学校行事や地区活動等を通して地域とより密接につながりを持つように努める。

以上の目的をもとにPTA補導員、学校補導員が中心となって推進し、団体のお力添えのもとに店舗利用状況調査の実行活動を行い、自分達の地区（中学校区）の子ども達の健全育成を図っていくために大人達が活動していく事業となっています。

## （2）令和2年度主な活動

お手元の資料①12ページ、「（2）令和2年度主な活動」の一覧表のとおり、コロナの影響により9月スタートで同月4日（金）に環境浄化推進委員会を開催し、同24日（木）に第1回実行委員会で初顔合わせ、「年間事業計画、事業内容」の確認と役割分担を行い、第2回の実行委員会は各地区での情報のとりまとめを行い、第3回目には、江戸川大学室城隆之教授をお招きして「最近の少年非行と地域による非行防止活動の意義について」の講演を行いました。講師からは活動自体が有意義であることを褒めていただきました。

また、参加者のアンケートから「参加したことにより活動の意義が理解できた。」との感想が寄せられました。

（3）令和2年度第2回地区活動実行委員会の参加人数及び（4）第3回地区活動実行委員会のアンケート結果の集計は、記載のとおりです。

以上で、令和2年度の事業報告を終わります。

（佐藤会長）

只今、迫口所長からの説明がございました。ご質問やご意見がござい

ましたら挙手願います。

私の方からよろしいでしょうか。昨年度まで小学校に4年間居りまして、昨年度はコロナを通して痛感したことがありました。例年、その学年に合った自転車の乗り方教室を開いていて、警察の方や見守りの方々にもお越しいただいて教わっていたことが出来なかったことです。その影響が大きく、自宅待機が長かった時の自転車の乗り方が学校の中で非常に問題になりました。普段、こうしてお世話になっていることがいかに大事なことなのか。凄く記憶に覚えています。当たり前のことだと思わずに続けていくことが大切だと思います。

他にないようでしたら、議事を進めたいと思います。議事の3「令和3年度流山市青少年指導センターの事業計画について」事務局から説明をお願いします。

(迫口所長)

お手元資料①15ページ「9 令和3年度流山市青少年指導センター運営方針及び資料②パワーポイント5ページ」について

重点目標について、特に力を入れたいのが補導活動であります。市内の人口増加や大型店舗の建設などに伴う環境の変化及び青少年の実態に合わせるため適切なパトロール活動を実施したいと考えております。

補導活動について、運営方針の中でも重点目標に掲げております。この部分を特化して昨年度から検討を重ねてパトロールの実施方法を変更するため、5月8日(土)市補連協総会の方で話をさせていただきました。

○支部パトロールについての変更点(手元資料②6ページ)

従来の3つの時間帯での実施時間の幅を広げる(自由度をもち各支部での実情に合わせる)

例) 午前

9:30～11:30 → 7:30～9:00

※理由: 登校時間の子ども達の見守りのため。

夜間

19:30～21:00 → 18:30～20:00

※理由: 塾へ行く子ども達が多いから。

令和3年度は、月2回程度、幅を持たせて計画をたててもらっています。

す。

○薄暮(学校補導員による)パトロールについて(手元資料②6ページ)

昨年度までの薄暮パトロールは、街頭パトロールの中の16:00～17:00の時間帯で、各中学校区で年3回実施をしていましたが、令和3年度から「学校補導員合同パトロール」として実施したいと考え、校長会の意見をいただきました。

《2種類の実施方法として》

- ① おおたかの森S・C及び駅周辺を中学校区4グループに分けてパトロールを行う。実施時期と時間は、長期休暇前の7/19・20及び12/23・24の15:15～16:15の1時間程度
- ② 各中学校区を中心に11/15・16・17・18・19及び2/14・15・16・17・18の実施時期を2回に分けて、時間帯は15:30～16:30までとし、今年度は、試行的に実施していく。

2つ目の重点目標として、青少年社会環境浄化事業があります。

《今年度特に推進する点として》(手元資料②6ページ)

- ① 各地区での主体的な活動を通して、地区の教育力の向上を目指す。地域のつながりをより密にする、「地区活動」の積極的な実践を図る。このための活動を行っていきます。
- ② 事業のねらいとしては、青少年にとってより良い社会環境を整備するとともに、青少年を取り巻く大人たちの健全な養育態度の認識を深め、地域・家庭教育力の向上を図る。

○昨年度から事業内容を大きく変更

令和元年度まで「全体のつどい」を実施。内容は2部構成からなり、1部を店舗利用状況の調査報告、2部では家庭教育講座との共催により講演会を実施していたが、昨年度から「地区ごとの活動」として実施。

○地区活動実行委員会において

- ① 実行活動(店舗利用状況調査)の実施

② 第2回地区活動実行委員会（各地区で実施）において、実行活動のとりまとめと振り返り、具体的な「地区活動」の実践方法を考えるという問題点があって、どうアプローチしていけばいいのか、具体的な「地区活動」の実践方法を考えるというところまでの地区が多かったです。

※第3回の講演中、室城教授からのアドバイスにより、「各地区かわら版」を作り自分たちの地区の実情を知ってもらい、皆さんに協力を得たらどうだろうか。というご助言をいただきました。

令和3年度は、コロナの影響がどこまであるか分かりませんが、具体的に「地区活動」の実践方法を考えて、広報・啓発活動を実施することを目標にしたいと考えています。

以上で、令和3年度の事業計画についての説明を終わります。

（佐藤会長）

いかがでしょうか。只今、迫口所長から説明がございました。ご質問やご意見がございましたら挙手願います。

（鳥羽委員）

パワーポイント資料②6ページ表の左側、〈実施時期・時間〉のところで、表の右側の北部・南流山は、11/16、2/16となっているのですが、左側の①②の中の2日間だけやれば良いということなのか。

（迫口所長）

こちらは、学校補導員パトロールとして実施するのですが、センター職員も一緒に同行するのですが全部をこなすことは無理なので、例えば、

②の時期で北部・南流山地区であれば、11月と2月のうちでこの2日間に実施するという事で割振っているものです。

（鳥羽委員）

はい。わかりました。

（佐藤会長）

簡単に言うと、今までの地元2回、おおたかの森ショッピングセンターに1回に割り振ったということですのでよろしいでしょうか。

(迫口所長)

その通りです。

(星川委員)

提案です。子ども達の安全・安心を守るという意味で、団体の他に市民の中からパトロールをしていただける方を募る。

実際に他の自治体で取り入れて、成果もあげている事例があるのですが、キャップ（帽子）やサンバイザーを作り、「防犯パトロール」というロゴ入りのものを配る。そのキャップをかぶることで、犯罪等の抑止力効果に繋がっている。実際に件数が下がっているとのことですが、一斉に集まることなどしないで、このボランティアは、ウォーキング中、ジョギング中、通勤・通学中の合間にかぶって活動をしている。

なお、このボランティアの方々には、行政の方で傷害保険に加入し保障を行っている。このよう活動を取り入れていただけたらと思い提案しました。

(佐藤会長)

形は違いますけれど実際に行われているところもあるのですが、例えば学校や担当課が違いますが、わんわんパトロールとか老人会等でご協力いただいている地区もございます。

(長岡委員)

今、星川委員がおっしゃった件は、本市の防犯協会連合会というところが活動しております。市内には子どもを見守る団体が沢山ありまして、私も防犯協会の一員です。また、社会環境浄化事業を除いてほとんどの活動が市補導員連絡協議会の活動であります。先ほどの画面にも映っていたように活動の際には必ずユニホーム（防犯パトロール中）を着て各中学校区に分かれて4～5名で活動しています。学校の登校・下校時間に合わせてパトロールをしていることをご理解ください。何かありましたら青少年指導センターの方に問い合わせただけようお願いします。

(佐藤会長)

1年生から4年生までは、学校が終わるとすぐに公園などに遊びに行

くことがありましたが、そんな中でも、見守りをしていただいているというのは本当にありがたいと思っております。

年度当初は、特に1年生が給食なしで下校するが、保護者の方々もお仕事をしている方が多く見守りも難しくなっている。その中で様々な団体様が関わっていただけることは非常にありがたく思っています。

(石井委員)

資料①15ページ中〈重点目標「相談活動について③」〉のネットパトロールなのですが、他市のSNS等で起きた問題に対して、柏児童相談所と共有しながら支援している事案があるので、是非、児童相談所との連携の際はご相談ください。

2点目は、パワーポイントの資料②7ページの中で「青少年を取り巻く大人たちの健全な養育態度の認識を深める」というところと関連するのですが、令和元年度児童福祉法の改正もありまして、体罰禁止という定義がなされている。ただ、コロナのこともあって報道されていないのですが、どこまで国民に広まっているかというのが課題となっています。

体罰容認という意味では少しずつ国民の意識も変わっていて、2017年から60パーセントがいた中で、2021年から40パーセントまで少しずつ下がってきている。

やはり、ここに来て子どもの人権に対する意識の高まりが伺える。何十年も掛けて普及していくことで変わってくるという経緯もありますので子どもの人権などがどう子どもに関わっていくかということ色んな場面で大人たちに問いかけて行っていただいて、もちろん私達も立場上関わっていくので普及や周知活動など協力していただければありがたいと思います。

(佐藤会長)

我々、こんなこと言うのも何ですが、見えるものも見えないものと混在している中で、今のご報告にもありましたけれど「非行行為という問題」について、表に出ない心の中に内在している問題や心の傷とかそういうものが感じられるようになってきた。

私も中学校に来て、子ども達が凄くお行儀が良いのです。びっくりしたのですが、「実は問題を抱えている子どもは多い」ということがあります。俗にいう自傷行為とか、以前では考えられなかったあり得ない事

がある。コロナの影響も多少あるかと思うが、我々自身がよく言うアンテナを高くして、必死に子ども達を見ていかないと見過ごしてしまうということが起きてしまう可能性があるのではないかと思います。

(上野委員)

本日の会議にあたり、少しでもお役に立てれば良いと思っているのですが、「子ども達の実際の声」ということにおいて、私、リサーチをして参りました。

小・中・高校生達を通じて、他の子ども達にも話を聞いてくれるよう頼んだところ、結果は、「どの子ども達も悪いことをするエネルギーがもうないんです。」って、「悪いことをするエネルギーすら残ってないので、もう諦めている。」って言う。そして、「いじめに関しても、親の八つ当たりに関してもしょうがないと感じている子が多い。」

ここで、誤解していただきたいくないのは、全部ネガティブ的な考えではないのです。ポジティブでもないのですが、ネガティブ的な闇を抱えているとかではなくて、日常、通常的だという話し方になっていて「テレワークの親の八つ当たりもDVに近いような経験もあったりする。」のですが、これもそんなもんだという。

また、先程の「SNSのように家では話さない。」SNSで会話ができるので、その辺も親に話さなくても、「家族間の距離のバランスもコロナの影響で崩れていてどうしていいのか分からない。分からない事が分からない。」もう、今の子ども達は社会的立場もわきまえているのか「学校や家とかでは本音がない。」そうなんです。「今の本音なの？」と私が訪ねるのだけれど、そうしたら子ども達の中では、「本音があるのだけれどもなかったり、親に対しても、学校に対しても本音というのは言うものではない。」と言う、諦めモードがとて大きくて、私は、バレエ教師を長年やっているのですが、学校とは違う立場から教育を考えていて、今思うと心理的な経験、問題解決の経験が非常に少なく、大人がなんでも解決してくれて、予防してくれたりするということをとて大きく感じています。そのため、「なかなか学校の先生には言えない」、また、「家庭でも言えない」と。

それではどこで言っているのか、というと、習い事をしていたり、その道に進んでいる子ども達は大丈夫なのですが何もない子ども達は、子ども達の言い方で「ぼーっと」生きていますって言い方をしています。

そんなことも含めて、今の現状を大人の囚われ方で決めてしまうのではなくて、色々な機会をもって、大人達の方で先ずは、子ども達の実情を知るところから始めたいと思っています。

もし必要であれば、色々とりサーチをして来て、個人名は出すことは無理だと思うし、学校もそうですが何かのお役に立てればと思っています。

(佐藤会長)

何かございますでしょうか。それでは、折角お集まりいただきましたので、ご意見をいただいた方以外から、それぞれの立場でご感想など含めてお話をいただきたいと存じます。

(樋口委員)

先程のパトロールの件で、おおたかの森ショッピングセンターを入れていただいたことは非常に良い事だと思います。

非行が発生するのは結局、犯罪が絡む事で、市内ではおおたかの森ショッピングセンターが多いです。どうしても子ども達が集まる場所なのです。

子ども達の中でも多いのが万引きです。しかし、盗撮関係で絡むものは逆に子ども達が被害者になったりすることが非常に多いです。そんなところも知ってもらって、パトロール等で見てもらうと大分助かりますので非常に良い事だと思います。

(梶山委員)

私は保護司をやっていると思うことは、家庭に問題のある子どもがほとんどで家庭と学校と連絡を密に取り合っていけたらいいと思っています。このため、家庭と学校が密となって連絡を取って行って欲しいです。

(直井委員)

人権擁護の方で子ども食堂という映画の上映会をやったりしたことがあるのですが、私の仕事は社会福祉協議会に関するのですが、子ども食堂を通して子どもの貧困が非常に多く、厳しいという実感がありま

す。少し話はずれてしまうのですが、補導センター（指導センター）とかは、全国的にどんどん減っていくのでしょうか。その中で、流山市の青少年指導センターは非常に活発に活動していただいております、より心強いと感じております。

（三澤委員）

本校の生徒は見た目にも平和で落ち着いて見えるのですが、よくよく聞いてみると「家庭的に大変で、こんな家庭からよく学校に来ていると思う」ことが多くなった。そのような生徒さんもいます。

ここ数年の中で教育だけの関わりだけでなく、スクールソーシャルワーカー的な関わりが必要になってきている。

県内でも少しずつですが、スクールソーシャルワーカー的な支援が絶対的に必要だろうと思ひまして、遅ればせながら高校の教員ですが、その目線で生徒指導に当たるよう指示しています。青少年指導センターの運営協議会の連携が「スクールソーシャルワーカー的な役割」になるのではないかと思いますのでよろしくお願いします。

（鳥羽委員）

先程の話の中で子どもの現実がよく分かって、少し悲しくなってしまったのですが、その中で、何とかなるってこともあるけれどもネットが主流になってしまう。子どもとのコミュニケーションをとるのに実際に「子どもの顔を見て、目を見て話す」という事が気持ちを伝え合う上で大事なのに、今、それができないから機械を通して話すということと、実際に面と向かって話すという事は違うので、まだ、諦めないで子どもの持っている力を信じたいので、「仲間を増やすということや自分をより高めたいと思う気持ち」は誰にでもあると思うので、ただ、「非行に誘い込まれた時に跳ね返す力」をどう育てて行ってあげられるかっていう事が家庭や学校などが力になるのかなと思います。

それから今、「ヤングケアラー」というものが問題になっています。家庭の事情で来れないという状況がありまして、家族の世話をしたり、介護したりしているという事態がどうなっているのか私も知りたいと思うのですが、流山市の方では、「ヤングケアラー」という実態があるのか、どうでしょうか。

(迫口所長)

要保護対策地域協議会の方に出席しているのですが、件数や統計を取ってはいないのですが、そのような事についての相談を受付けしているところは、市では子ども家庭課になります。

(鳥羽委員)

ありがとうございます。以上です。

(新谷委員)

私の自宅は、武蔵野線の南流山と三郷間の川沿いにあります。家から半径10キロメートルのところに柏の葉ららぽーと、流山おおたかの森ショッピングセンター、新三郷のららぽーと、越谷レイクタウンとショッピングセンターがレイクタウン3施設を入れると7施設が集約しています。全国でも珍しい地域となっています。まちの発展に地域・学校・家庭の目が届きにくい、凄く難しい地域だと思います。その施設に行くとはよくわからない子ども達が所々で目に付くことが気になっています。以上です。

(伊藤委員)

皆さんの色々なお話が凄くためになっていますが、私自身は青少年相談員という立場があるので、基本的に地区ごとにイベント(催物)を企画して子ども達と一緒に活動しています。昨年度は、コロナの影響により中止となってしまいましたが、本来であれば2泊3日でのサマーキャンプをするのですが、色々なイベントに参加して来る子どもは、毎年楽しみにして来る子どもや中には「心のメンタル」とか「心の葛藤」とかを抱えながら参加している。このような時、親でもなければ学校の先生でもない我々が相談するわけでもないのですが、自然体で接することができるので子どもからしてみれば気分転換をしたくて来ているということが伝わって来ます。まったく知らない大人達なので割と色々な話をする事が出来たり、交流することが出来ています。このため何かしらの役には立てているかと思えます。

仕事関係で言うと幼稚園を経営しているのですが、このコロナウィルス感染症拡大の関係で、少し気にかけていることがあり、ご家庭の問題で収入が減ってきているのか、何人かいるようでして、生活に何かしら

の変化が見え始めて来ています。その中で子どもに関して余裕が持てないという親御さんが目立つようなので、具体的にDVだとか、ネグレクトなどにはまだいってないにしても、「何か一つどうかな」というご家庭はありますので、担任等に注意してもらって、見守って行ければと考えております。

(長谷川氏委員)

2点ありまして、1つ目は、指導センターの方で子ども達の行動様式に伴ってパトロールを変更して行うところが非常に前向きでいいと思いました。従来通り、昨年通りではなく事態に合わせて方法を変えていくことは素晴らしい事だと思います。

2点目は、先程、上野さんの子ども達の話を知ると自分も凄く心配になります。今年の3月までは江戸川台小学校の教頭で居た時、学校生活アンケートを全児童600人位対象に実施し、開封も教頭が全部行い、毎年悩みがある子供は50人前後ですが、一人一人何日間に渡って事情を聞くと1年から4年生位までは悩みの内容はなんでも教頭に相談するのですが5、6年生になると、「ある」のですが、「大丈夫です」で終わってしまう。これは、もう自分の力不足なのだと思いますが、全児童を対象にしているので、一人一人までコミュニケーションが取れない。本当に大丈夫なのか。なんかあったら来てねと言うぐらいしかできない。後は担任に伝えて置くことしかできない。しかし、以前の子ども達よりも変わって来ていることは間違いありません。この会議に出席ができて色々な情報が共有できました。ありがとうございました。

(田中教育長)

ご意見ありがとうございます。皆様のお話を聞いていて私なりに感じたことなのですが、三澤委員の方から話のあった、昔の生徒指導はイコール非行で、ある意味、「悪い行動が良く見えていた。」ですから高校生が煙草を吸っていたり、たむろしていたりするのがよく見えていたのですが、今は先程皆さんからもあったようにもう見えない。「子どもも大人もそれぞれがどれに関わって行けばいいのか分からない。」だから「何が良いのか何が悪いのか分からない。」「問題が何なのか大人が分からないのだから子どもも分からない」というのは、今の流山市だけでなくどこの市も同じで社会現象的な背景があって子ども達の影響に繋がっ

ているのかと思っています。

やはり子どもに目が行ってしまうのですが、「子ども達を支援するにあたって、子どもの後ろに居る保護者であったり、家庭であったりというところまできちんと支援していかない」と安心した気持ちや行動をとることが難しいのかなと思っています。そのために青少年指導センターという組織を活発に活動していくとともに関係機関との連携が昔よりは必要になっていて、大人の目が隅々まで行くようにしていくことが大事かと思っています。

その中で流山スクールロイヤーを入れて、今は小学校5、6年生において法律の方からSNSやいじめなどについて専門的な立場から子ども達の心にどの位訴えられるか分かりませんが地道な取り組みを今後もやって行きたいと思っています。

もう一つは、お手元の資料①の15ページ「運営方針」の中にある一般補導員が100名、学校補導員36名、合計で136名居るということを広く広報活動すればいい、なかなか学校の方も先生方も多分知らないと思うのです。自治会の方や小学校見守り隊の方々以外の方が見守ってくれていることを是非広報活動していただければと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

(佐藤会長)

ご意見をいただいたところですが、先程、長谷川委員から話があったように我々も情報共有や貴重なご意見をいただけて本当にいい機会だったのではないかと思います。

(4) その他、事務局から連絡事項等がございましたらお願いします。

(事務局)

- ・運営協議会は、今後委員の皆様からご意見等の事案がある場合に開催させていただきます。
- ・青少年指導センターだよりを毎月発行し、皆様には送らせていただいております。補導件数等を掲載しておりますのでご一読ください。
- ・会計年度任用職員の登録申請書を提出される方は、帰りに受付にてお預かりしますのでお願いします。

(新谷委員)

確認です。手元の資料①14ページ「8 その他の活動について」(1)キの「早期発見・早期解決の」あとに何が続くのか教えてください。

(迫口所長)

「早期解決に努める」です。

(佐藤会長)

「の」で終わっているのですが、

(迫口所長)

「に」が「の」に打ち間違いです。

(佐藤会長)

では、「早期解決に努める」でお願いします。

本日、長時間に渡りまして貴重なご提案等、誠にありがとうございました。これにて本会議を終了いたします。大変お疲れ様でした。

**【16時15分閉会】**